

投資事業評価調書 (新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 西川昌一 (釜谷正博)	内線	4459 (4467)
-----	-----	---------------------	---------------------	----	----------------

事業種目	急傾斜地崩壊対策事業	事業名	事業区間	総事業費	約 2.0 億円
		急傾斜地崩壊対策事業 < 東畦野(1)地区 >	川西市 東畦野		
所在地				着工予定年度	完成予定年度
川西市 東畦野				H13年度	H15年度

事業目的	事業内容
<p>防災対策 急傾斜地崩壊危険箇所であり、斜面崩壊による危険性が高いため、防災対策工事を行い、地域住民の人命及び国道・鉄道を保護する。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業(防災工事) 法枠工 L = 250m A = 4,000m²</p>

評価視点	評価内容
(1) 必要性 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急傾斜地崩壊危険箇所である。 ・ 保全人家19戸、国道173号(緊急輸送路)、能勢電鉄(一ノ鳥居駅)がある。 ・ 近年斜面崩壊による被害が発生し、一部応急対策工事が行われているなど、斜面は危険な状態である。
快適性・ゆとり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 斜面は国道173号沿いにあり、鉄道・国道からの眺望は保全する必要がある。 ・ 斜面上部には住宅地が広がり、斜面の緑は住宅地の美しい自然景観を構成するものであり、保全する効果が高い。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、崩壊による災害があったため、住民の不安は大きく要望が強い。
(2) 有効性・効率性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象に国道、鉄道が含まれ事業効果は高い。 ・ 事業実施に向けた、地元要望がある。 ・ 急傾斜地崩壊危険箇所調査など、総体的な協力体制はある。
(3) 環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道からの眺望もあり、住宅地斜に隣接する斜面なため、法枠工を採用し、既存の立木を極力残し、現況環境との適合性を図る。
(4) 優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象に国道、鉄道、が含まれており、事業効果は大変高い。 ・ 近年災害が発生した箇所であり、斜面には現在も仮設の法面保護対策が一部で行われており、早急な防災対策が必要である。 ・ 地元要望があり、協力体制は高まっており事業の執行体制は整っている。

評価の結果	着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。
-------	------	------	----------------------